

日本流通学会第 31 回全国大会統一論題趣意書

「流通と社会的責任」

2017 年度 全国大会プログラム委員会

食品の産地偽装、消費期限切れ処分対象食品の横流し、自動車の燃費データの改ざん、食品添加物等の表示問題および安全性の追求、フェアトレード、若者や高齢者を中心に増大する消費者被害、インターネットに仲介される新たな消費者問題、ファストファッション製品等を生産する途上国の労働問題、低賃金・長時間労働に基礎づけられる国内流通労働問題、コンビニの FC 契約を巡る問題、地域商業の衰退、買い物弱者問題、そして消費面に現れる格差の進行等々、近年クローズアップされている社会的問題を列挙していくと枚挙にいとまがない。これらの問題は、すべて流通過程において生起しているという特質を有している。

少子高齢化が進み、かつ 90 年代不況や世界金融危機後の国内市場は収縮し、個別企業間の競争やコスト削減はいっそう激化している。流通過程は、商品の価値実現を担う独自の経済活動領域である。それゆえ、商品の価値実現が困難化しているもとの、流通労働者からの搾取と消費者からの収奪が先鋭化し、それが種々の具体的問題となって現出しているのである。

日本流通学会では、設立 25 周年記念出版プロジェクトとして、会員の英知を結集し「5 巻本」をまとめた。その関連で、昨年度までの 5 回の全国大会において、統一論題や公開特別講演を通じて、各巻が掲げたテーマに関する議論を深めてきた。2017 年度の第 31 回全国大会では、統一論題を「流通と社会的責任」とし、上記のような現代流通経済に現れる諸問題に対して接近していく。その際、日本流通学会設立 25 周年記念出版プロジェクト第 3 巻『商品の安全性と社会的責任』（小野雅之・佐久間英俊編著、白桃書房）における研究成果を基礎に、流通研究において培われてきた企業の社会的責任（CSR）論やソーシャル・マーケティング論、消費者問題論、協同組合論、NPO 論、労働組合論等のアプローチを総合し、「流通と社会的責任」という課題に対して多面的に検討していく。

フランスでは、2016 年 2 月に「食品廃棄法」が制定された。法律名には“lutte contre le gaspillage alimentaire”と冠され、食品ロス（浪費）問題への「闘い」が宣言されている。同法は、まさに流通の社会的責任を問いただしているのである。統一論題研究報告並びにパネル・ディスカッションでは、流通の社会的役割に注目し議論するとともに、激化する流通諸問題への「闘い」に言及していきたい。